

宮代町福祉交流センター「陽だまりサロン」について

福祉課

1 利用時間の変更

令和 8 年度から利用時間の変更を予定

	月曜日～金曜日	土曜日	日曜日
変更前	10:00～ <u>16:00</u>	10:00～16:00 ※第 3・第 4 のみ	休館
変更後	10:00～ <u>14:00</u>	10:00～16:00 ※第 3・第 4 のみ	休館

【理由】

- ・開設時に比べると笠原小学校の児童数が増加し、余裕教室が減少
- ・児童数は、令和 8 年度から令和 9 年度にかけてピークを迎える見込み
- ・余裕教室は、令和 7 年度は 1 教室あるが、令和 8 年度以降はなくなる見込み
- ・学校内の会議や打合せ、保護者等との面談の場の確保が課題となる。
- ・利用者や指定管理者と児童との交流の場をできる限り維持したい。



利用時間を短縮し、閉館後の福祉交流センターの場所を授業以外の学校用務の場として使用

2 指定管理候補者の選定方法

次期指定管理者の候補者の選定にあたっては、特命による指定を予定

【理由】

利用時間の変更、学校用務の場としての利用、教室数が不足する場合のさらなる対応など施設運営状況の変化に最も効果的、効率的な管理を行うためには、これまでの実績に基づくノウハウや学校との信頼関係が不可欠であることから特命による指定とするもの。

3 スケジュール

9 月定例会	宮代町福祉交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の提出
10 月～11 月	指定管理者候補者の選定
12 月定例会	指定管理者の指定に係る議案の提出